

日医発 2235 号（地域）（健Ⅱ）

令和 5 年 2 月 28 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本吉郎

（公印省略）

## 新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への変更後の発熱外来診療体制の 維持・充実に向けて（協力要請）

貴会におかれましては、令和 2 年以降、大変困難な状況下において新型コロナウイルス感染症に対応いただき厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り、新型コロナウイルス感染症は、本年 5 月 8 日を以て 5 類感染症へ変更されることとなっております。

類型の変更後には、新規感染者数が過去の感染拡大を大幅に超える事態も想定され、現在のおよそ 42,000 診療所・病院による発熱外来診療体制を維持しつつ、例えばこれまで季節性インフルエンザの検査・診療を行ってきた医療機関であってコロナ対応をされていない施設のご参画により体制を強化することが非常に重要となると考えております。

また実際には、すでに多くの診療・検査医療機関では、普段は自院に通院していない患者にも充分対応しておられます。今後は地域を面として、より多くの医療機関に、普段は自院に通院していない患者も含め、幅広くご対応いただくことが不可欠です。

もちろん日本医師会といたしましても、岸田文雄内閣総理大臣への要望、加藤勝信厚生労働大臣との意見交換や全国知事会との共同声明等において、これまでコロナ対応を担ってきた医療機関の対応力を損なうことがないよう支援をすること、これから新たにご対応いただく医療機関に対してもしっかりと対策等が講じられるよう支援すること、また、類型変更後も地方自治体は何らかの形で必要な入院調整を担うことなどを主張しており、こうした活動は今後も継続してまいります。

また、昨年9月28日の定例会見にて本職より述べた通り、感染拡大時には医師会による検査センターへ出務するなど地域に根差した活動も重要であり、そうした医師会活動についても積極的に対外的な周知を図ってまいります。

つきましては、貴会におかれまして、季節性インフルエンザの検査・診療を行ってきた医療機関で現在コロナ対応をされていない施設にも発熱等の患者にご対応いただくこと、並びに現行の診療・検査医療機関には、普段は自院に通院していない患者も含め、これまで以上に地域の発熱等の患者を受け入れていただくことをはじめ、現在の体制の維持・充実に向けたさらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。